

教育再生実行会議 第3分科会  
第5回議事録

教育再生実行会議担当室

## 第5回教育再生実行会議第3分科会 議事次第

日 時：平成27年3月23日（月）16:28～18:04

場 所：中央合同庁舎第7号館3F1特別会議室

1. 開 会

2. 有識者からのヒアリング

3. 自由討議

4. 閉 会

○鎌田主査 定刻となりましたので、ただいまより「教育再生実行会議第3分科会」の第5回会議を開催いたします。

御多忙の中御参集いただき、誠にありがとうございます。

なお、下村大臣、赤池大臣政務官は遅れて御出席いただける予定でございます。

なお、本日は、公務のため残念ながら御欠席ですが、資料1にお配りしておりますように、新たに門川大作京都市長に第3分科会の委員として御参画いただくことになりましたので御報告申し上げます。

また、本日は、全体会議委員で第1分科会の委員でもありますが、漆委員にも御出席いただいておりますので、一言自己紹介をいただきたいと思っております。漆委員、よろしく願います。

○漆委員 こんにちは。品川女子学院という女子の中高一貫の学校の校長をしております。9月から教育再生実行会議の委員を拝命いたしました。また、分科会のほうは第1で新しい教育について提言させていただいておりますが、やはり何につけても財政的な枠がないとなかなか新しい教育も進まないということで、今日はこちらにも参加させていただきま。よろしく願います。

○鎌田主査 ありがとうございます。

それでは、議事に入ります。

本日は、財政学、経済学の観点から、教育財源について議論を行うため、東京大学名誉教授で地方財政審議会会長、政府税制調査会会長代理の神野直彦先生、大阪大学理事・副学長で、同大学の社会経済研究所教授の大竹文雄先生のお二人にお越しいただいております。

まず、神野先生、続けて大竹先生から意見発表をいただき、その後、お二人の御説明への質問も含め、討議を行いたいと思っております。

それでは、最初に神野先生より意見発表をお願いいたします。

恐縮ですが、15分程度でお願いできればと思っております。よろしくお願いいたします。

○神野名誉教授 御紹介にあずかりました神野でございます。

私は、伝統的なドイツの財政学をやっております、宇沢先生の言葉を使えば制度主義の経済学とお考えいただいても構いませんが、そういう観点から、教育の重要性と財源問題について今日お話をさせていただければと思っております。

お手元のレジュメを見ていただきますと、教育の重要性を財政学で考えるというように、まず重要性のほうから考えてきますと、私も財政学、つまり、市場の領域だけではなく、非市場の領域をも考察の対象にしている学問分野からすると、この市場社会というのは生産の場と生活の場が分離してしまっている。市場と共同体が分離してしまっている社会であって、この市場と非市場の領域を統合していく機能を財政が持っていると考えております。そもそも三位一体だったものが三角形に、社会システム、経済システム、政治システムと3つに書きまされたけれども、3つに分断されている社会、これを財政が取りまとめて

いると考えております。

教育については、アダム・スミスの『国富論』でもそうですが、単に経済システムにおける職業能力を身につけるだけではなく、人間が社会の構成員として生きていくための徳性とアダム・スミスは言うておりますが、それを身につけさせる。つまり、全人格的な社会の構成員を育成するという意味で教育は重要な社会の統合機能を果たすと考えております。

恩師の宇沢先生も尊敬していたアメリカの偉大な教育学者、ジョン・デューイの教育機能の三原則の第一の原則でうたわれているのは、社会的統合の原則だと考えております。生まれも育ちも違うけれども、同じ場に集まって遊び、学ぶことによって、自分達は同じ社会の仲間なのだという意識を培養すること。これが社会の教育の重要な機能だと考えているということと、同時に、財政学は単に非市場の領域を考察の対象に加えるということだけではなく、循環の論理ではなく生成の論理を使って社会現象を解こうとします。簡単に言ってしまうと、歴史的な分析を重視することから生まれております。そういう観点から言うと、私達の生きている現在は工業社会から知識社会へ大きく転換していく過渡期に私達は生きているのだと考えておりますので、この大きな工業社会から知識社会へと大きく転換させる推進力として教育は位置づけられるのだと考えているわけです。

教育による経済構造の転換といったほうがいいかもしれませんが、1ページ目の図で見てくださいと、市場が活動する生産の場である経済システムに社会的インフラストラクチャ、つまり生産活動の前提条件を整備するということが財政がやることによって、市場を動かし、同時に共同体、家族やコミュニティーで営まれている人間の生活にセーフティネット、安全のネットを張るということによって社会を統合していくわけです。これを歴史とともに張りかえていかなければならない。この3つの枠組みが歴史とともに変わりますので、張りかえていかななくてははいけない。

そうすると、また2ページ目のほうに戻っていただくと、知識社会のほうに動くようになってくると教育は社会的インフラストラクチャ、経済を動かす前提条件であると同時に社会的セーフティネットでもあるという役割を担っていくことになる。私達が生きている工業社会の福祉国家のもとでは、現金給付、所得つまり現金を再分配することによって国民の生活を保障していたのですが、それを知識社会になると、教育や医療や福祉という対人社会サービス給付、現物給付のネットに張りかえていくことと同時に、重化学工業の時代であると全国的な交通網とかエネルギー網がインフラストラクチャだったのですが、これも教育投資という人的なインフラストラクチャに組みかえていかななくてはいけなくなる。そういう意味で教育が重要になるということです。

そうすると、(3)のところでも書きましたが、知識社会の教育原則というのは「誰でも、いつでも、どこでも、ただで」という原則ですね。これは「ただで」を抜けるとどこでも受け入れてくれるのです。「ただで」を入れてくれないと意味がないということ、先生、今、時代の潮流から言ってもとか言われるのですが、「誰でも、いつでも、どこでも、ただで」

ということが重要だということですね。

それから、知識社会というのは時間圧縮。これまで30年かかっていた変化が10年とか5年で起きてくるということになりますから、常に学び直すということが重要なポイントになりますので、今、申し上げた基本原則のもとに生涯学習、学びの社会というのでしょうか、人間が生きるということは学びそのものだと考えてもいいのですが、リカレント教育の体系などが重要になってくる。

3 ページ目の上には書きましたのは、いち早く知識社会に移行したスウェーデンの学校教育と成人教育の体系を書いております。これはアダム・スミスも青少年教育と年齢に問わず行われる教育と2つが重要なのだと言っておりますので、基本的な原則だろうとは思っています。

2 ポツのところでは、そういう知識社会は、財政はどういうふうになっていくのかということを経済に焦点を絞りながらお話をさせていただくと、先ほども言いましたように、知識社会を支えていく2つのネットを張りかえなければいけないわけですが、歳出構造をまず見てみると、2つのネットに張りかえるというような財政機能を日本は果たしていないのではないかとことです。

お手元の4 ページ目を見ていただきますと、上がいわば重化学工業時代のインフラストラクチャーと言ってもいいような公的な資本形成、総固定資本形成を見ておりますが、重化学工業の時代がもう行き詰っているぞというシグナルが出るのが1973年、石油ショックの年です。つまり、日本は土木事業国家などとやゆされますけれども、確かに高いわけですが、とはいえ1973年までは先進国が押しなべて総固定資本形成が高かった。重化学工業時代のインフラだからなのです。ところが、73年でもう限界だと気がつくと、各国とも総固定資本形成を抑えていくわけです。日本の特色は、インフラストラクチャー、張りかえなければいけないときに依然としてやり続けたということですね。一旦は抑えるのですけれども、1993年、つまり、プラザ合意等々が起きるあたりから、また400兆及び600兆に及ぶような公共事業をやるようになってしまった。

ところが、一方、先進国のほうは、新しい教育投資のほうにインフラストラクチャーを張りかえていって、下の図を見ていただきますと、これは年度が上と違いますけれども、日本は公的な教育システムは完全に出遅れたということですね。

お手元の5 ページ目を見ていただきますと、その結果、スウェーデン等々と比べていただきますと、日本の就業構造、つまり、知識社会というかサービス産業とか知識集約産業のほうに産業構造を転換していくということに日本は余り成功していないと言っていると思います。

次に、6 ページ目を見ていただきますと、そこで、どうしてそうなってしまったのかということですが、どうして日本は出遅れたのかということですが、(2)の丸ポツの3つ目を見ていただきますと、これはノーベル経済学賞に輝いたサローが日本国民に警告をすと言っているのです。それは、第二次世界大戦後、確かに重化学工業化の過程で

日本は勝利者で優等生だったけれども、しかし、もうゲームのルールが変わったにもかかわらず、前のルールだと思って、つまり、ゲームのルールが変わったのに、ゲームのルールが変わったという事実を最後に気がつくのは前のルールの勝利者だということを日本に警告しているのです。

結局、私達がやらなければならなかったのは何かというと、知識社会へ転換していく道は、(2)の一番上に書きましたけれども、経済成長と雇用の確保。生産性を上げるといふことをやろうとすれば、人間の知的能力、人間的な能力を高めざるを得ない。全てのかげがえのない社会の構成員の能力を高めれば必ず雇用される。と同時に、全ての社会の構成員に教育をきちっとかけがえのない能力を支える教育をすれば社会的正義、所得の平等な分配も可能になる。この3つの政策課題を実現するのは教育投資しかないのだと言っているわけです。これは原則だろうと思います。

更に工業社会と違って教育も、盆栽型の教育。つまり、盆栽をつくる時は針金でもって、曲がりたくもないのに曲げるわけです。ああいう教育ではもう工業社会ではない、これから無理なので栽培型、伸びたいように伸びなさいと。教育は何をするかということ、伸びたいように伸びることができるような肥料を与えたり、虫がつかないように、いろいろな虫がついて成長を妨げないようにするというようなことをすることが重要だろうと思います。

下のポツに書きましたのは、オックスフォードのケイザーが言っているように、日本は確かに経済発展に先立って義務教育を整備した。これは工業化の過程で非常に効いたのですけれども、今度は勝利し過ぎてしまったために、知識社会に変わっていくのだというときに転換し損なっているかなと思います。

そこで、ただこのネットを張りかえていくためには、租税構造を、それを支えるように変えていなければならないわけですが、ヨーロッパの場合には、第二次世界大戦後、福祉国家のもとで実現した所得課税中心主義の税制ですね。所得税、法人税を基幹税とする税制を一般消費税によって補強していこうというふうに考えていって、租税負担率を引き上げていくのです。

お手元の7ページ目を見ていただきますと、赤い点が法人所得税で法人税で、青い点が個人所得税ですので、見ていただければわかりますけれども、所得税中心主義をずっと維持する。その維持する中で、中にあるネズミ色の一般消費税を引き上げていきますから全体が上がっていくのです。これは租税負担率が20%からずっと上がっていきます。ずっと上がり続けるわけです。これは所得税には抜き差しがたい欠陥がある。なぜならというと、所得では経済的な力を完全に把握できないので、所得はないのだけれども、ベンツに乗ったり、マハラジャのような生活をすることは可能なわけです。そういう欠陥を是正し、あるいは所得の捕捉率に差がある。そういう欠陥を補正しようとするれば消費で課税していくということで補正すればいいではないですかと言って引き上げていく。

ところが、日本は、所得、法人税、基幹税を実現したのですが、それを崩して、そのか

わりに消費税を入れようとする。お手元の8ページ目を見ていただければと思いますが、先ほども言いましたように、日本の場合には1990年ぐらいまでは所得税も法人税も引き上げていくわけですけれども、その後、所得税と法人税は減税していきます。そのかわりに1989年ですが、消費税を入れるわけです。それが引き上げていくということになるのですが、これは賄い切れておりませんので、1990年、先進諸国は戦後20%ぐらいから負担率が始まっているのに、20%に届こうとした瞬間で落とされて租税負担率が極めて小さい。これではとてもではないのですが、2つのネットを張りかえる財源が調達できないということです。

これは基幹税という中心になる税金だけのお話をいたしましたけれども、これまでの補完税はお酒とたばこのような税金だったのですけれども、これからの補完税は環境関連の税金ですね。燃料とEUの指令ですと車体課税を中心とした環境関連税制や、ピケティが言っているわけではありませんけれども、純資産税、富裕税、こういったものを補完税としていく必要があるのですが、ここについても日本の場合には補完税の組み替えも余りよく進んでいない。こうした現実を見ながら、教育財源をどうやって拡充していくのかということで9ページ目の3ポツをごらんいただければと思います。

それはもう今からみていただいたように、所得課税と一般消費税を車の両輪とするような租税体系をつくり上げていくということをやらないとだめだということですね。その上で、一般消費税、つまり日本でいうと消費税のことですが、それは社会保障とか教育とかという安全のネットやインフラストラクチャーのネットを張りかえる財源を増加させるのだということですね。社会保障については、消費税を引き上げるときに予算総則の中で、これは社会保障の財源に充てると書いてあるわけですが、ここは十分に教育も入れていいはずだと。ネットで重要なのですから、一般総則の中に書き込む。つまり、一般総則に書き入れるということは、完全に目的税とは違いますので、そのために増税するのだということをおわかってもらうということですね。

それから、富裕税と環境関連税の補完税を整備して、ここは補完税を整備するのだけれども、環境関係税を整備するのだけれども、使い道は教育にするのですよと言って構わない。これは二重の配当です。税をかけて環境も押さえるのだけれども、国民のために教育ということで、2つの配当が得られるという論理です。

同時に、教育の財政支出と租税負担というものの好循環をつくり上げていく。教育の財政支出と租税負担というのは相関するということです。スウェーデンの世論調査の世界的な大家ですと、国民は教育を充実するためであれば増税を受け入れる用意ができています。これを裏づけようとする、これも事務局に御協力いただいてつくった図ですが、明らかに租税負担と公的な教育の財政支出は完全に相関するので。つまり、教育の家計の負担が少なければ増税に応じるのですけれども、教育の負担は高いわ、その上に消費税を増税すると言うと国民は抵抗するということですね。

したがって、使い道は教育ということをお充実させていくということが重要だということ

と、教育目的税というの、これは考慮に値するのですが、目的税には使途目的税と作用目的税があります。作用目的税というのは、環境税などというのは作用目的税で、環境に悪いことをやめさせるという目的ですね。したがって、教育の作用目的税をつくと教育の悪い環境。いろいろ風俗とかあるので、そういうことにかけるということは考えられなくもないのです。ただ、使途目的で使い道などを考えても、考えられることは十分できるのですが、財政学では一般的に目的税というのは好ましくないと考えておりますので、使途目的税をつくるのであれば、これは地方税のほうでかなり工夫の余地があるのではないかと思います。

時間をちょっとオーバーいたしました、私の発表を終わらせていただきます。どうも御清聴ありがとうございました。

○鎌田主査 どうもありがとうございました。

下村大臣、御多忙の中をお越しいただきまして、まことにありがとうございます。

本日、ただいま財政学の観点から神野先生にお話をいただきました。次に、経済学の観点から、大阪大学理事・副学長の大竹先生に意見発表をいただくことになっております。

○大竹教授 御紹介いただきました大竹です。

私からは、教育の経済効果、格差、特に貧困の話をもとに教育の財源についてお話ししたいと思います。

経済学で今教育の経済効果が一番大きいとされている分野は、就学前の教育の効果です。私は大学の教員なので大学が一番効果は大きいと言ってほしいのですが、研究の結果は就学前であるということです。これはノーベル経済学賞を受賞したHeckmanが2000年頃から説得的な研究成果を出しているものです。

彼の一連の研究が要約する形で出ているのは、『Science』に出した論文で、恵まれない境遇にいる子供達への教育投資というのは、公平性と効率性を同時に促進するというまれな公共政策で、普通は公平と効率のトレードオフと言われますが、こういう子供達への教育投資というのは、実は公平性も高めるし、効率性も高めるというまれなものだという結論を出しています。

どういう論拠かと言いますと、かなり昔にアメリカで恵まれない子供達に対して行った介入実験があるのですが、それを解析したところ、就学前の時期の教育投資が非常に有効だということがわかったのです。

少し詳しくお話ししますと、アメリカのデータで学力差と親の所得階級の関係では、12歳の時点で一番所得が低い人の子供は算数の点数が低いわけですが、すでに6歳時点で差がついているということがわかっています。

慶應大学のデータによる赤林さん達の研究では、日本でも算数の学力というのは、少し例外がありますが、一番下と一番上の所得階級で見ると、中学校でかなり差が出ていますが、小学校の低学年で既に差が出ています。国語でも同様に一番下の所得階級の子供の学力というのは、もう小学校の最初の段階で低いということが明らかになっているというこ



とです。

こういう実態からすると、これは生まれつきのものなのか、あるいは教育で影響できるのかというのがポイントなのですが、1962年から1967年にかけて3歳から4歳のアフリカ系アメリカ人の恵まれない子供達に教育介入実験を行いました。彼らが40歳時点でどうなったかということを見ると、介入実験を受けた子供達というのは高校卒業比率あるいは所得、持ち家率も高いですし、逆に婚外子を持つ比率や生活保護の受給率、逮捕率が低いということが明らかになりました。実験直後はあまり効果がない、学校の成績というのはあまり影響がないとされたのですけれども、40年後を見ると大きく違ったということです。

IQを高める効果は小さかったのだけれども、学習意欲が高くなるということが非常に大きいということで、それがかなり長期にわたって大きな影響を与える。それが就学前の教育によってもたらされるということです。

具体的に例えば、介入を受けたグループ、介入を受けなかったグループで高校卒業の比率で比べると前者の方が高い。また、3歳時点で同じようなグループだった子供達が、こういう介入を受けたか受けなかったかで、成績が高い子供達の比率、所得の高い人達の割合、持ち家率、生活保護を受けたことがない人達の比率が違っていた。

それでHeckmanは、このような介入実験の収益率を計算しました。収益の中には、社会的な収益を含めます。例えば生活保護による財政支出がどれだけ減ったのか、本人の所得がどれだけ増えたかということも含めて、このような教育投資を行うことで幾ら収益が上がったのかということを経済計算すると、ペリー就学前教育の実験では収益率は15~17%ぐらい。1ドル投資すると1ドル以上のものが返ってきます。金融資産のうち定期預金ですと現在2%もないですから、それに比べると非常に大きい。学校教育になってくると、実は金融資産よりも収益率は低くなってきます。卒業してからではもっと低いということが明らかになっています。ただ、収益がマイナスだからと、例えば職業教育をやるべきではないというわけではないですね。ですけれども、こういう財政という意味で将来収益がどれだけふえるかという観点からだけで、非常に狭い観点からだけ見たとしても、就学前の教育に投資するという事は十分価値があることがわかってきたということです。

特に、根性とか忍耐とかやる気というところが大事であるということがわかってきました。そういうところは就学前の時点で教育的刺激を与えないと十分に育たない。この段階でこういう種類の能力がないまま後で学校教育を受けたとしても十分な能力の高まりにつながらない。ちょうど補完的な関係になっていて、たとえば車のエンジンとタイヤという関係で、就学前に十分に、エンジンが大きくなっていないと、幾らタイヤをよくしても車はうまく走らないということです。

恵まれない子供達に就学前の公的教育を支援し、それを続けていくことが一番大事で、就学後だけに支援しても効果は小さいということがかなり経済学の間で知られるようになった。それがOECDなどにも大きな影響を与えて、世界の教育政策に影響を与えているのが現状になっています。

こういう一連の研究は、他にもいろいろあるのですけれども、例えばハーバードのRaj Chetty他の研究では、幼稚園の先生の質が違うだけで生涯所得が随分違ってくるといこともわかってきています。幼稚園での成績が少し違くと、実は20代後半での所得も違ってくる。その成績の違いというのが実は先生の質によって違ってくるといこともわかってきています。

これは私の研究ですけれども、学歴や性格が所得にどれだけ影響するかという研究では、学歴だけでは賃金分布を少しだけしか説明できないのですが、実はBig 5という心理特性で、これは例えば協調性とか勤勉性とかという5つの性格特性に分けられるのですけれども、一番大きな影響を与えるのは勤勉性なのです。日本では協調性も大事ですけれども、勤勉性、外交性といったもの、そういったもので実はかなり所得の分布を説明できます。先ほどのHeckmanの研究と同じように、学歴だけではなくて学歴と同等にそういった性格特性というのも大事であるということがわかってきています。

日本はアメリカのように貧困問題がそれほど深刻ではないというような議論があるかもしれないのですが、実は日本で貧困率を年齢階級別に見ると、子供の貧困というのが高まってきています。これも私の研究ですが、1984年のころは一番貧困率が高い年齢グループというのは高齢層でした。しかし、2004年ぐらいまで見ると随分変わってきまして、高齢層は社会保障の充実により、貧困率は下がっています。

一方、20代後半から40代ぐらいまでのところの貧困率は、これは世帯構成の変化、シングルマザーが増えたり、あるいは非正規の労働が増えたといったことを反映して貧困率が上がってきている。それを反映して、その子供達の貧困率が上がってきているというのが今の状況です。実はデータによりますが、『全国消費実態調査』の可処分所得によるデータでは5歳未満の子供達の貧困率は高齢層の貧困率よりも高いという状況になっていて、日本でも就学前の貧困対策というのは大事になってきてきています。同じ調査の消費支出で見た貧困率でも似たような傾向があります。

ただ、問題は、貧困者の数はどうかというと、貧困率は高齢層が減っているのですけれども、高齢層が増えている効果のほうが大きくて、貧困層の中に占める高齢層は減っていない。子供の貧困は増えているのですけれども、子供の数が減っている効果のほうが大きくて、貧困者の中に占める子供の数は減っています。ですから、ここはかなり大きな問題になるかと思えます。

もう一つお話ししたいのは、教育の財源について考える上で、高齢化というのはかなり大きな障害になってきます。単に社会保障費が増えていくというだけではなくて、教育費に対するサポートが減ってくるということがあります。これは私の研究ですが、義務教育費は、以前は国庫補助金がほとんどだったのですが、しだいに一般財源に振り替えというのが起こってきました。そうすると、90年代以降は高齢化が進んだ都道府県のほうが1人当たりの義務教育が減ってきています。

中澤さんの『なぜ日本の公的教育費は少ないのか』という本によると、ほとんどの国

で、収入の少ない家庭の大学生に経済的な援助を与えることは国がやるべきだと人々は考えていますが、日本は例外になっています。

以上をまとめますと、就学前教育というのは非常に効果が高い。その効果の理由というのは、実はIQだけではなくて、忍耐力とかやる気とかという部分が大きいです。そして、それは実は日本でも子供の貧困率は高まっているということで非常に重要になってきている。公的教育の増加というのは貧困対策にもなりますし、少子化対策にもなりますし、経済成長政策にもなる。もちろん格差対策にもなる。格差が増えている一番の原因というのは技術革新で、コンピュータに代替されるような仕事が減ってきている。ですから、代替されないような仕事をしなければいけないのですけれども、それは教育が大事であるということが知られています。格差を減らす上でも教育が大事だということをつけ加えることができる。

ただ、先ほど申し上げたとおり、高齢化が高まると、公的教育費が減るという中澤さんの研究にあるとおり、教育を公的負担で行うべきであるという認識が日本では低いということです。教育は負担以上に公的にも収益率が高い。1円の投資で1円以上の効果があるにもかかわらず、それが理解されていないのでサポートが低いというのが現状です。

そうすると、公的教育費がこれから過少になっていく可能性が高く、ますます少子化が進みますし、貧困の連鎖が起こって、経済成長の低下を招くということでかなり深刻だと思っています。

先ほど神野先生から目的税という議論がありましたけれども、教育の公的負担の重要性そのものの認識が低いままだと、目的税と言ってもなかなか政治的にはサポートされないのではないかというのが私の印象です。それを乗り越えるのはかなり難しいと思うのですが、公的教育支出の減少を防ぐために何かルール化してしまう。財政収入の何パーセント以上は教育費に使うとかというようなルールを使う。あるいは社会保障費・教育費という世代の利害対立を生むようなものについては、世代の意見を均等に反映するような予算決定、システム、そこを審議する人達の年齢分布を均等にしてしまう。実際の年齢構成とは別にするというのも必要だろうと思っています。

最後に、税以外の財源の可能性というのを増やしていくこともこれから考えるべきではないかと思っています。教育機関への寄附を促進する制度。あるいは公立学校を指定した寄附とか、あるいはふるさと納税を利用していくというようなことが考えられるのではないかと考えております。

以上で私からの報告を終わりたいと思います。どうもありがとうございます。

○鎌田主査 ありがとうございます。

大変興味深い御報告、御意見を2人から頂戴しましたが、ここで下村大臣から一言御挨拶を頂戴できればと思います。

○下村大臣 教育再生実行会議第3分科会の第5回の会合にお忙しい中をお集まりいただきまして、ありがとうございます。

今、東京大学名誉教授で地方財政審議会会長、政府税制調査会会長代理の神野先生のお話をお聞きいたしました。また、大阪大学理事・副学長で同大学の社会経済研究所所長、大竹先生のお話をお聞きしました。ありがとうございます。財政学、経済学の観点から教育財源の考え方についてお話をお聞かせ願いました。是非教育再生実行会議の第3分科会で提言をしていただき、教育再生実行会議そのものの提言として取りまとめていく作業の中での今日は会合であります、積極的な御議論をいただきたいと思っております。

今、参議院でも予算委員会が開会中ですが、維新の党から教育財源5兆円確保の提案がされました。これは5兆円を使うことによって、今の大竹先生の御指摘はそのとおりだと思いますが、貧困対策とか少子化対策の提案です。しかし、私としてはアベノミクスの次はこういう視点から経済成長を考えるという意味で、教育再生が重要なテーマになっているのではないかと考えておりました、そのためにも教育再生実行会議で取りまとめていただきたいと思っております。

維新の党からは5兆円を教育財源で確保するその財源は、相当大胆な発想なのですけれども、国家公務員、地方公務員、この公務員の2割給与カット。あとは定数削減、国会議員の大した数ではないのですけれども、歳費なり定数改善等、思い切った人件費の削減等によって5兆円浮くという粗々の試算をされておられました。これは国民には受けるかもしれないませんが、一気に全ての地方、国の公務員の給与を2割削減するというのは相当大変な話だと思います。しかし、それぐらい思い切ったことをしないと財源は出てこないだろうということでは貴重な提言であると思っております。

教育再生実行会議はもう少しバランスのとれた形で長期的なことを考えていく必要があると思っておりますが、しかし、今、日本は教育を公的負担で行うべきという認識が低いというお話がありましたが、意識も相当変わってきているのではないかとこのも一方で感じます。それは、これまでよりも貧困の格差が進んでいる。特に、ひとり親家庭においては、とても社会の中で再復活できるような状況ではない。なおかつ、ひとり親家庭というのは、どこでも誰でも起きる可能性が子供にとってはあるわけでありまして、特殊な人達だけのということではなく、潜在的にはどこでもあり得る話です。それを広い意味での社会保障として考えた場合には、先ほどのペリー就学前計画のように、年をとってから年金・医療・介護で厚く負担するというよりは、子供のときに、特に就学前のときに投資するコストのほうがはるかに低くて、それだけトータルのパッケージであれば国の負担率は低く済むということの認識をより多くの国民の方々に共有していただければ、教育というのは未来に対する先行投資であると同時に社会保障制度だと。なおかつ、コスト削減が伴うトータルの社会保障制度対策であるということを経済再生実行会議等できちっと提言すれば、多くの国民の理解は得られるのではないかとこのような思いを持っておりますし、国会でも今申し上げたように、維新の党だけではなく他党からも教育にもっと力を入れるべきだと、安倍政権に対する批判の一つとして格差が進んでいるのではないかとこのがあります。

相対的にはストレートに言えない部分があるのですが、しかし、確かに子供の視点から

見たときはそういうひとり親家庭とか貧困家庭においては進んでいる部分があるということは、これはそのとおりだと私は思っている部分がございます、そういう視点から今後の安倍政権におけるアベノミクスの次はまさに教育再生。その財源をどういうふうにするかによって、子供達だけではありませんが、全ての国民にチャンスと可能性を提供できるような形をつくっていただく、それが問われると思います。

大変重要な第3分科会でございます。是非教育再生実行会議のある意味では8番目の総仕上げとしての提言にもなるのではないかと思いますので、積極的な御議論をいただければと思います。

遅く到着して早く出て行くことは大変申しわけないのですが、公務が重なっておりますので、また議事録等で勉強させていただければと思います。どうぞよろしく願いいたします。ありがとうございます。

○鎌田主査 下村大臣、どうもありがとうございました。

(下村大臣退室)

○鎌田主査 それでは、神野先生、大竹先生の御質問も含め御意見を伺いたいと思います。御意見のある方は挙手をお願いいたします。

北山委員、どうぞ。

○北山委員 就学前教育についてですが、現在、幼稚園または保育所に通う子供の割合は、1年保育だと約99%、3年保育でも80%以上となっています。もちろん家計の負担は大きいと思いますが、ほぼ全員の子供が少なくとも1年間の就学前保育、教育を受けていることを考えると、あえて教育の部分だけを見た場合に、日本の幼稚園ないしは保育所での教育の質が、他のOECDの国々とどう違うのかという点について今一つイメージが掴めません。中学から高校に進学する割合も今はほぼ100%だと思いますが、就学前に限って違いがあるのか、御存じでしたら教えていただきたいと思います。

○鎌田主査 では、大竹先生、お願いします。

○大竹教授 大体の数字はそうだと思うのですが、問題は十分な、というところだと思うのです。今までのように先ほどの貧困率がそれほど高くない時代ですと家庭教育も充実していたと思うのですが、十分な子育てができない状況の家庭が増えてきているということで、幼稚園、保育園にどれだけの時間行っているかということもありますが、家庭での状況がより悪くなっている人が増えてきている。そこで、かつてよりも重要性が増しているのではないかというのが私どもの報告のポイントです。

○鎌田主査 関連して御意見あるいは文科省からの情報提供はございますか。

佐々木委員、どうぞ。

○佐々木委員 ご説明、ありがとうございました。非常に興味深く聞かせていただきました。その中で質問をさせていただきます。ご説明いただいた資料の中で12ページに就学前教育の質の影響について書かれてあり、幼稚園での成績や幼稚園の先生の質が、その後に影響を与えるとありますけれども、ここでおっしゃっている幼稚園での成績というのは何

を指しておられるのでしょうか。また、同様にここでいう幼稚園の先生の質というのは何を指しておっしゃっておられるのでしょうか。

○大竹教授 これは日本の研究ではなくてアメリカの研究なのですけれども、実際に簡単なテスト、標準的なテストをしているということです。そのときのテストの結果と、年をとってからの所得の関係を見ている。幼稚園の先生の質は幾つかの指標があったと思いますけれども、教育年数というか、どれだけの経験年数があるかというのが一番大きかったかと思います。

○佐々木委員 教育再生実行会議で提言するというを前提とすると、アメリカのデータを基に、その一部分を使って説明していくのは何とも言えない部分があると思います。先ほど北山委員もおっしゃいましたけれども、ほとんどの日本の子供達は、幼稚園や保育園などで幼児教育を受けていると思います。アメリカの現状はそうではなくて、受けていない子供が多いのであれば受けることが必要だというのはあると思うのですけれども、それをそのまま日本の状況に当てはめて考えることは少し厳しいのではないかと感じました。これは非常に有名な資料ですし、観点としてはその通りだと思うので、その辺りを精査した上で使っていただければと思います。

○鎌田主査 今の点に関連して御意見があれば。

土居委員、どうぞ。

○土居委員 両先生、御説明ありがとうございました。大変勉強になりました。

まず、幼稚園の先生の質というところに関連して私のコメントと質問をさせていただきたいのですけれども、大竹先生の最後のページのところにも公的教育費支出の減少を防ぐためのルール化という話がかかれていまして、その点はまさにこのあたりと関連づけることで何らかのルール化につなげられないかとも、私は少し期待をしたわけです。

と申しますのは、先ほど下村大臣からも維新の党が人件費をカットして教育財源に充ててはどうかという話をされたということもあって、何かと人件費というあたり、あと公務員人件費、そういう話が出てくるのですけれども、やはり義務教育費、国庫負担ばかりが全ての公的教育支出ではありませんけれども、やはり1つ大きな支出として教員人件費の国庫負担がある。そうすると、その財源をきちんと確保することによって教員の質を維持し、教育の質を担保するということにつながってくるだろうと思います。

もちろん、大竹先生は幼稚園の話、幼稚園の先生を題材にした論文を挙げられてはいるのですけれども、これは決して幼稚園だけではなくて公立学校全て言えると思いますけれども、国民にある程度理解を深めていただかなければいけないのは、教育支出のそれなりの部分が公務員の人件費である、教育公務員の人件費である。それを維持することで先生の質を維持し、教員の質を維持し、それが教育の質を維持向上させるのだと。それを理解いただかないと、要は公務員の人件費を削れば財源が浮いて教育に回せるのではないかと。極端に言えば、教員にお金を人件費として出すのではなくて、授業料減免とかにしろとかということをおっしゃりたいのかなと類推はするわけですが、ただ、それで本当に公立学

校の教育が改善するのかということ、授業料だけ減免されただけという話になると、やはりそれは経済的負担が軽くなるということかもしれないけれども、教育の質が維持できない。

そういうことを考えますと、結局もちろん全部が人件費ではないですけれども、公的教育支出のそれなりの多くの部分が教育公務員の人件費であるということになっているわけですから、それを減らさないように防ぐためには、やはり国民の目から見ても、学校の先生はとても頑張っている、教育の質を維持、向上させることに貢献している、だから、しかるべき対価として人件費というか給与を出すべきだと、それは減らしてはいけないのだと、こういうような話の流れにすることによって、もちろん、他の教育費もありますけれども、少なくとも人件費部分に関しての公的教育支出の減少を防ぐ一つの歯どめというルール、そういうものにもつながってくるのかなということをお話を伺っていて思ったわけですね。

そこで、先ほどの質疑でなかなか難しいという話も出ましたが、教員の質というのは、やはり私は正面から向き合って客観的に測るとか、評価するというところから逃げては、なかなか国民の理解が得られないのではないかと私自身は思っていて、大竹先生にお伺いしたいのはその点どのようにご覧になっておられて、かつ、日本でもそれなりに実行可能な方法として教員の質の評価が何かできる道筋がもし御存じならば、何かお知恵をいただきたいと思います。

以上です。

○大竹教授 教員の質の評価のことはよくわからないのですけれども、少なくとも教員になるかならないか、あるいは大学も含めれば研究者もそうなのですけれども、教員や研究者になるかならないかというのを決めるときに代替的な賃金と比べて高いか低いかというのが大事になってくるわけです。

教員で質の高い人を引きつけるためにはそれなりの労働条件がないとだめだと思います。その後、どれだけ頑張ってもらうかはいろいろな手段があるかと思うのですけれども、そもそも人材を集めるという意味では、他の分野に行くよりは遜色がないような賃金水準にしない限りはいい人材は来ないだろうとは思っています。

○鎌田主査 松田委員、どうぞ。

○松田委員 お二人の先生、ありがとうございます。大変勉強になりました。

私から大竹先生にまず1つ御質問と、神野先生に御質問させていただいて、最後に少し意見を言いたいと思います。

大竹先生のレジュメですと17ページ以降です。高齢化と義務教育費。この問題は非常に大きなポイントだと思います。私も先生の御著書でこの点を知りまして、関心を持っていました。これは教育だけではなくて子供という意味でいくと、私が研究している子育て支援も高齢化率が高い自治体ほど施策の実施率が少ないのです。これは私自身の調査結果であり、公的データをマッピングさせて分析したものです。今地方創生がすすめられていますが、地方が疲弊していくのをどうとめるかといったときに、高齢化が進むのは地方です

から、更にそこで教育投資が減り、少子化対策の投資が減ると更に縮んでしまう、非常に悪循環であると思います。

そこで、どう解決するかということに関して、大竹先生から22ページで何かそういう公的教育費支出の減少を防ぐためのルールがあればいいのではないかというお話でした。各自治体にこうしたルールを何か課することができるというものがありましたら伺うことができれば幸いです。というのがまず1問目です。

神野先生に対しましては、非常に広範な問題提起でございまして大変勉強になりました。やはりこの国の教育財源は非常に足りておりませんので、国民全体の負担を上げていくというのが王道として必要だという認識を改めて持った次第です。

そこで質問ですが、前回の委員会だったと思いますが、土居先生からの御提言の中には、国民全体、中でも高齢者層の御負担もある程度していただかないと、つまり、今、資産を持っているのは高齢者なので、高齢者から若い世代、子供達にお金の流れがないと効果が十分上がらないのではないかという話がありました。つまり、子育て期の人の中だけでお金の循環をしても付け替えているだけです。神野先生の観点からいきますと、消費税という言葉と目的税とありますけれども、特にシニア世代にも御負担いただくような案がありましたら御教示いただければ幸いです。

3点目は、情報提供や啓発に関してということですが、今までの先生方から御発言がありましたとおり、また大臣も発言されましたとおり、やはり教育の必要性と申しますか、そして、その効果というものを国民にやはり訴求していく必要がまさにあると思います。それを改めて認識した次第です。その中で幼児教育の認識というのはまだ低いような気がします。高等教育というのは、これを学べばグローバル化に対応できるとか、IT化に対応できる、非常にわかりやすいのですけれども、幼児教育がなかなかイメージされにくいところがあります。そこは情報発信が必要かと。

その際に、これは土居先生の先ほどの意見と重なるところがありますが、やはり何か測定しないといけないのではないのでしょうか。今、幼児教育あるいは保育の問題としては量が足りないというのが非常に言われているのです。ですから、量を増やしましょうと。待機児対策ですとか、それはすごくわかりやすいのですけれども、一方で、質を改善するといったときに、質をどう測定していくか。先ほどのペリー就学前調査などでは質を測定しているということがあります。難しいことですが、測定して、その効果を訴えていくということが長い時間かけて必要ではないかと思いました。

以上です。

○鎌田主査 ありがとうございます。

大竹先生、どうぞ。

○大竹教授 どうもありがとうございます。

ルール化、これは難しいと思いますが、ただ、基本的には義務教育は大部分が国庫補助金で最低限が確保されている。私が指摘したのは、国庫補助金から交付税交付金に振りか



えられた部分があって、そこの使われ方が随分政治的な影響力を受けることになったということなのです。

国庫補助金の問題点は細かく使い道まで全部決まっていた。教育費というだけではなく、何を使わなければいけないというところまで全部決まっていたわけですがけれども、その自由度は高めながらも、教育費としてこれだけは確実に使ってもらおうという枠組みというのが必要なのではないかというのが、私にいいアイデアは特にないのですけれども、分析の結果わかってきたことというのはそういうことだということです。

コメントとしておっしゃった、幼児教育の質を測定して、その効果をはっきり出していくというのはおっしゃるとおりで、そうでないと先ほどから御批判を受けているとおり、日本でほとんど量は確保されているのにこれ以上どうするのだという議論に対してきちっとしていく必要はあるかなとは思いますが。

○鎌田主査

神野先生、どうぞ。

○神野名誉教授 ありがとうございます。

何度もスウェーデンと言うと怒られるかもしれませんが、スウェーデンでは毎年年齢別にどういうふうに負担をしているのか。例えば直接税はこういうふうに負担していますと、負担と受益、どういうサービスが各世代に出ていっているかというのを明確に毎年出すのです。そうすると、当然ですが、子供達は育児サービスから教育サービスから受けて、働く世代になるとほとんど公共サービスの受益はなくて負担だけをする。お年寄りになると、これは負担が徐々に減っていくのだけれども、受益のほうはかなり増えてくる。それを毎年見せてもらいますから、余り世代間の不公平というのは、一生を限って見てみるとこうなりますよねということになるのです。

それを見ると、同じ資料を日本でつくると、日本は高齢者がかなり負担しているのです。そのことをまず前提に置いた上で、高齢者と現役世代との負担の公平を図るということで重要な点は、高齢者に負担を求める際には、高齢者の世代における世代内不公平、つまり世代内の公平と両立させるということなのです。つまり、高齢者の中には本当に貧困な人もいれば、働かずというか、勤労所得がなくなっていますので資産所得の恵まれている人がいるわけですね。若い世代は勤労所得が非常に多いわけですから、世代内の負担の公平と世代間の負担の公平を両立させようということをやろうとすれば、資産所得に対して公平な負担を迫っていくということだと思っております。

それはフランスが社会保障税と翻訳されていますか。社会保障の負担のために特別税を設けているわけですがけれども、これは日本でいうと所得型付加価値税に近くて、勤労所得と同時に資産所得にも同じ比例税率で課税するということが行われていますし、あとはピケティが言っているような富裕税ですね。資産に課税してあげるということをすることによって、資産に課税すれば資産を持っている人が高齢者に多いという前提を置けば、高齢者に当然負担が行って、つまり、世代間の平等と世代内の平等を両立させるような形で税

負担を迫るとというのが筋ではないかと思っています。

○鎌田主査 貝ノ瀬委員、どうぞ。

○貝ノ瀬委員 両先生、ありがとうございました。神野先生に教えていただきたいのですが、ずっと以前に先生は教育改革の条件というタイトルで御本を出されて読ませていただいて大変感激した覚えがあるのですが、それに関連して1点伺います。

また、もう一つその前に、8ページの進まない補完税の充実という項目がございますけれども、補完税、基幹税をもっとトータルに税の全体の収入と支出を考えたときに、収入の確保といいますか、税の捕捉といいますか、その辺は私も詳しくないのですが、現実はどういうふうな状況になっているのかなと思うのです。

もう十何年前になるのですが、派遣されて都内のある町の教育部長を3年ぐらいやったことがあるのですが、そのときに町が非常に税の滞納が多くて、市長が怒り心頭でとにかくもっとしっかりやれということだったがなかなか進まなくて、課長以上はみんな日曜日に出て、私も1カ月歩いたことがあるのです。夏だったのですが、団地などは夏でドアがあいているのですぐ接触を持って、お年寄りが財布の中から何とか1,000円、2,000円でも出してくれて、これで勘弁してとかというようなところもあったかと思えば、もうすごく立派なおうちでインターホンを押しても、訪問の趣旨を説明するのですが、出てきてもくれません。法的な手段にも訴えなければならぬような話をしますと、やれるものならやってみろということで、私、すごすごと帰ってきた覚えがあるのです。額の多い少ないにかかわらず、公平感というか、そういうものがきちんと定着していないと、それこそ補完税とかそういうことを拡大していくとなりますと、なかなか難しいのではないかと思うのです。

十分そういう面で捕捉されているのならばいいかとも思いますけれども、その辺よくわからないので、十分捕捉されているのかどうかというようなことですね。全体として、アウトで結構です。もっと公平性が維持する必要があるのではないかとということが1点。

もう一つ、先生の御本の中で戦後大きく3つの教育改革が行われてきたのだけれども、ことごとく失敗しているということで、全部積み残し、ツケが回っているという。今このように教育再生実行会議をやって6次提言も出しているのですが、どんなふうに見てらっしゃるか、先生の御見解をお聞きしたいと思ひまして、この2点、よろしく願いいたします。

○神野名誉教授 最初の捕捉率の数値その他は、土居君が知っているかはわからないけれども、私も歳をとって、ただ、所得税及び今御苦勞というか、地方税でいくと住民税ですね。特に国税の所得税がかからない下の層とか、あと一番とりにくいのは、軽自動車税とか、あの辺は脱税していても強制徴収、つまり、徴税費が非常にかかってしまって、額の割に合わないということがあって、捕捉率は必ずしもいいわけではありません。特に、例えば消費税のようにみんなが納めるではないかという税金も、前、年1回の納税のときはかなり悪くて20%以上脱税率というか、捕捉できないものがあつたのですが、今でもそ

う大きく改善されているわけではないのです。

ただ、それを苛斂誅求をしてやろうとしても、かえって租税抵抗を呼んだりする場合もあってなかなか難しいので、一つのやり方は、これはシャープが考えたやり方なのですが、こちらの税金で脱税するとこちらの税金で多く払わざるを得なくなるという仕組みをかなり作り込んでおくということですね。例えばイタリアは財政再建に徴収率を上げたということを指摘されていますが、これはスウェーデンの所得比例年金を導入したのです。そうすると、本人は脱税しても構いませんよと、税金の申告が少なくても。そのかわり、年金は地獄ですからという仕組みにしておくのです。所得比例年金ですから。なので、そういうこちらで負担を低くするとこちらで負担が高くなってしまいうような仕組みをつくっておくということが一つかなと思います。

今、挑戦しているのは、番号ですね。納税番号を入れて、これによって捕捉されていない所得を集めようとしているのですが、今のところ、それぞれ社会保障とか租税とかで把握している情報を突合する。これでも大分よくなると思います。それをもう少し進めるといような形をとると、ある程度捕捉率を引き上げることは可能になるかなと思っていますので、何と言ったらいいのか、番号を利用するということですね。

ちなみに申し上げておきますと、日本よりも税率が低いにもかかわらず、韓国の所得税というのは税収が非常に高いのです。これは何かということカード減税。カードでお買い物をすると、それは所得から控除されるのです。これは500万と上限はありますけれども、控除されます。そうすると、みんなカードでお買い物をするのです。個人商店、みんなカードで取引しますので、全て所得が把握されてしまうのです。そういう強制力によらない仕組みをかなり仕込んでおくということが重要かなと認識しています。

○貝ノ瀬委員 2つ目は。

○神野名誉教授 これは、これまでの経験を踏まえながら、失敗を全く恐れる必要はないので、何を抜かったのかということをやりながら、先ほど申し上げた私の認識では、もう新しく教育を生まれ変わらせるような時期に来ているので、明確にビジョンを描いて、一つ一つやって、ビジョンがないとだめだと思うのです。どういうビジョンを描くのか、どういう教育改革のビジョンを描くのか。ビジョンがないといろんな改革というのは、誰にも苦しみを与えますので、苦しみに耐えられないのです。だから、ビジョンが重要かなと思っています。

○貝ノ瀬委員 ありがとうございます。

○鎌田主査 小林委員、お願いいたします。

○小林委員 1つコメントと1つ御質問をしたいと思います。まず、大竹先生のほうにコメントですが、教育とか教員の質という話も大分出ていましたけれども、これはアメリカの研究ですと、例えば教員の学歴が使えるので、例えば中等教育の教員というのは修士を持っていますので、そういった差がかなり出てくるという研究が確かにあると思います。ただ、日本の場合は、現在、教員の免許も6年と4年という形で変えていますけれども、

まだそこまで高学歴になっていませんので、そのあたりがどうなってくるのかということを考える必要があると思います。

もう一つ、大きな問題は、これはよく御存じだと思いますけれども、教育の効果の中で非常に大きいのはピアの効果ということでありまして、教員とかというよりも仲間がどういう層か、どういう仲間に入っているかということが非常に重要だということがアメリカの研究などで言われているわけでありまして、そのあたりのことも考える必要があるのではないかと思います。いずれにしても、こういった研究というのはアメリカではかなり行われていますので、日本でも赤林先生とかやられていますけれども、進めていく必要があるというのはそのとおりだと思います。それがコメントです。

もう一つは、これは神野先生のほうに御質問なのですけれども、9ページのところに教育を充実するためであれば租税を受け入れる、教育財政支出が低水準で、家計費の教育支出が高ければ国民は増税に抵抗するというのは、これは日本の状況が今そのとおりだと思います。大岡頼光さんという方が『教育を家族だけに任せない』という本を書いています。そこではスウェーデンも実は最初家族主義だった。ところが、それをある意味で強制的に個人主義さらには、社会的な仕組み、公的負担に変えていったのだということを彼は主張しているわけですが、そのあたりのことを是非神野先生にお伺いしたいと思います。

もう一つ論点としてあるのは、教育の負担というのは公的と私的負担といっても、親負担と子負担というのが2つあるわけでありまして、スウェーデンでもかなり子負担主義のところも実はあるわけです。日本の場合、特に就学前教育というのは全く親負担でやっているわけで、それを変えるというのは非常に難しいと思うのです。ですから、それがスウェーデンでなぜ成功したのかということには是非教えていただければと思います。

○神野名誉教授 これは、鶏か卵か、どちらが先かの問題になりますが、スウェーデンと日本の家計簿を見てびっくりするのは、スウェーデンは家計簿に教育費という項目が出てこないのです。スウェーデンや大陸諸国、他の国もそうかもしれません。日本の場合には、先ほど大竹先生もお触れになりましたけれども、教育はヨーロッパ、大陸諸国では公共財だという考え方が強いわけです。それから、少なくとも住宅について言えば公共財ないしは準公共財だという意識が強いのですが、これはどうしてかと言われると困るのですけれども、日本の場合では公共財ではなく、先ほど特に高等教育については私的な負担で、つまり、教育の利益というのは教育を受ける者が受けるのであって、社会全体が受けるものではないという認識なのでしょうね。

○小林委員 日本は違いますね。

○神野名誉教授 そのためにスウェーデンなどの場合には教育費もなければ住宅費については、あっても大体一律であると、これは消費税が高くなりますよと言ってもそう受け入れるのですが、日本のように教育費が高くて、つまり家計簿の二大支出項目になっているのです。教育と住宅費。それで言われてもなかなか応じないのではないかと思います。

ね。

こうしたことがどうしてスウェーデンなどで可能になったのかというと、もともとスウェーデンモデルというのは国民教育運動が19世紀末に起こってくるのです。国民がみずから勉強し合って、このシンボルがノーベル賞ですから、非常に貧しい国家なのだけでも、国民が飲んだくれていたら経済は発展しないので、もうみんな勉強して、経済を発展させると同時に、その当時、選挙権をみずからとろうということで始まっていた国民教育運動、下からの運動が非常に強くあって、しかもスウェーデンモデルと言われているモデルは「国民の家」というのをハンソンという首相が言った。つまり、国家は家族のように組織されなければならないという思想で国家を組織化していますから、国民は全部家族なのです。誰もが家族のために貢献したいと願っているのだから、例えば失業というのはそういうことをもろくも、つまり無残にも、国民のために協力したい、貢献したいという願いを打ち砕くからけしからんというのがスウェーデンモデルの基本的な考え方ですので、教育については国民のいわば根底になっている。

御存じのとおり、今回、スウェーデンで政権がひっくり返ったのですが、これも御存じのとおりPISAの教育レベルが落ちたということで政権がひっくり返るのです。そういう国家なので、そのためにスウェーデンでは左も右も今増税を言っているのです。増税をして教育を充実させる。増税の中身は違うのですが、左のほうは銀行税とかお金持ちにかかる税金。右のほうはお酒とかそういう個別間接税を上げていくのだと、それによって教育を充実させるというのは両方一致している。それまで減税基調だったのを増税基調に変えていくということを言っていますので、ここでもそういうふうには言っているかなと思います。

目的税その他について言うと、日本でも、地方で目的税というのは大竹先生がおっしゃったように高等教育ではなくて非常に低い教育の目的税。低い教育というのは、就学前教育とかそういう税金ですので、秋田県だったと思いますが、就学前教育の目的税を導入しようとしたこともございますし、ここにも書いておきましたけれども、日本の場合に超過課税。つまり標準税率によらない超過課税をやるときには、教育を充実するというのが大きな理由なのです。ということを考えても、それはそんなに日本の教育にお金を使うのを嫌がるというのではなく、ありがたみをわかっていないからではないかと思います。

○鎌田主査 漆委員、どうぞ。

○漆委員 お話、ありがとうございました。私からは3点、感想めいてしまうのですが、1点目は、今、スウェーデンのお話が出ていましたけれども、私も本当に教育の重要性に対して日本は意識が低いということを実感しております。国王の国ですので、極端な例かもしれないのですが、3年前にサウジアラビアに参りまして、教育費と職業訓練費が国家予算の25%と聞きました。オイルの次は人材が国の資源だということで、特に女子教育にも力を入れ始めているということに驚きました。

昨年末にオランダに参りました。大学生はもちろん教育費は無料。なおかつ、アルバイトをしなくても学業に専念できるようにと、小遣いまでもらえるという話を聞きまして、

こちらでも教育を国の投資と考えているということを実感いたしました。教育現場にいる私でさえ、そういうことを最近他の国に行きまして実感しておりますので、やはりこういうことをキャンペーンしていくということも大切なのではないかなと思っております。

2点目、大竹先生の高齢化に向かって公的教育費が減少するというのも大変実感しております。若者の選挙に行かない意識というものも何とか改善する必要があるのではないかと考えております。本校でも18歳選挙権に向けまして、なぜ選挙に行っても自分の意見を言わなくてはいけないのかということも、こういった教育問題にも絡めまして、教育現場でしっかりと指導していく必要があるのではないかと考えております。

3つ目、私立学校の現場にありますが、こういった場でどうしても公立と義務教育が話題の多くを占め、高校、大学、そして、私立というものがなかなか議論の視野に入りにくいということを感じております。ですが、高校、大学においては、特に大学においては私立のほうが多いわけですので、この私立を視野に入れて議論していくことによって、教育改革もより効果的に行われるのではないかと感じております。

例えば大竹先生の資料で3ページ、所得階層別の算数の学力差を見ますと、学力の高い公立高校の家庭は所得が高く、学力の低い層の私立の学校の場合は、親御さんの所得が低いということも言えるのですが、実際は何となく公立に行く子のほうへの就学援助の議論が集中しているような気がいたします。

現実には家庭環境の影響もあって、行きたくても公立に行けない、そして私立に進学しているという生徒もいるということも視野に入れていただけたらと思っております。また、コストの圧縮というときに、民営化というようなことがいろいろなところで行われておりますけれども、教育も私学に学校運営をもう少し委ねることで公費の圧縮ということが可能なのではないかと感じることもあります。

例えば東京都の例をとりますと、都立の生徒一人当たりの運営費というのが大体105万円ぐらい。都立高校の場合は95万円ぐらいなのですが、私立の場合、この中に建物のコストも入っているのです。都立の場合は、ランニングコストだけということで、それを総合してみますと、私立のほうがコストはカットできているのではないかと。もちろん、都立の場合いろいろな特別支援の学校もありますから一概には言えませんが、こういったところを私立と公立、同じ視野に入れることによって、もう少し合理的な改革が行われるのではないかなということを感じております。

○鎌田主査 ありがとうございます。

佐々木委員、どうぞ。

○佐々木委員 2年前にスウェーデンに行きまして、教育の大臣にお会いさせてもらって、スウェーデンの教育改革の話をお聞きしました。余談になりますが、ヨーロッパの方はすごく見学に来てもらっているけれど、日本からは見学に行っていないようで、是非見学に来てくださいと言われてました。

スウェーデンで何をしているかということ、税金が高いのですが、バウチャー制度を運用

しています。教育権は親にあるのだから、例えば今105万円とおっしゃいましたけれども、子供を持つ親が105万円分の教育チケットを持つわけです。

で、その教育チケットを使ってどこの学校に行くのか、という状況になるので、学校同士が競争して、質を高めていくわけです。ですから、例えば去年は生徒数が100人いて、105万円掛ける100人分の収入というか運営費があったものが、今年は90人になりましたと。そうしたら、90人分の運営費で、同様にそれ以上の質で運営することになるわけです。

そういうバウチャー制度でやっていくことが、教育の質を高め、また結果として全体のコストを下げることに繋がっていくと思いますし、親自身、子供自身が実際に学校を選択して決断するわけですから、そこに当然自己責任というものも存在する。今回の教育改革に対して本当に期待は大きいですが、それに応えていくために、例えば、公設民営の仕組みを活用したりすること含めて、競争の原理を基にやっていく観点も必要なのではないかと思いますし、そうすることで、質の向上とともに、財政的なコストダウンの大きな可能性があるのではないかとスウェーデンの事例で感じました。

○鎌田主査 ありがとうございます。

神野先生、大竹先生、予定の終了時間が来てしまいましたけれども、言い足しておくことがあれば手短にお願いいたします。

○大竹教授 教育の投資効果を考えるときに、普通は私的な収益率を考えるのです。そうすると、例えば高卒と大卒で生涯所得の差が大体7,000万ぐらいあるのですけれども、それだけあるのだったら私的に十分負担できるのではないかという議論だけになると思うのですが、大事なのは公的な収益率もずっと大きいという部分をもう少し理解してもらわないと、公的負担するべきだということにいかないだろうというのが1点です。

もう一点、バウチャーの議論がありましたけれども、バウチャーは、義務教育でも私学の場合は、選抜ができますね。ですから、選抜できるという条件と、選抜できないというのが同時にあるとうまくいかないと思います。運営の仕方が私立か公立かというだけの違いで、あとの受け入れは同じであるという条件にしないと、少なくとも義務教育のところはうまくいかないと思います。

○鎌田主査 神野先生、どうぞ。

○神野名誉教授 この会議に期待するということと、今、同じバウチャーなどでもスウェーデンのバウチャー制度は教育の質を競争させるのです。価格を競争させないのです。したがって、バウチャーでいきますから、公立に行こうが、私立に行こうが、それは勝手です。ただ、バウチャーを1枚集めると、例えば就学前教育であると市役所に持っていくと、それで今130万ぐらい1人。したがって、それぞれの私立であろうと公立であろうと、何枚集めるかが勝負なのです。そうすると、質をよくしないと選んでくれないのです。バウチャーでくれるので価格は関係ないのですから。つまり、教育の質を競争させるという使い方をスウェーデンではバウチャーで使っているということで、量的にやっているわけではありませんということだけ申し上げておきたいと思います。

○鎌田主査 それでは、時間が過ぎてしまいましたけれども、赤池政務官、御意見をいただければと思います。

○赤池政務官 神野先生の資料を見ましたところ、6ページのオックスフォード大学のケイザー先生の話が大変印象に残っておりまして、日本が経済発展に先立って教育を整備した成果というものを大変強調なさっていたということで、これが今NHKで『花燃ゆ』で吉田松陰の松下村塾をやっていますが、江戸時代の寺子屋を初め、藩校、私塾。明治の学制発布以来、そういうことを考えてみると、日本人の言ってみればDNAとして、国家財政が貧しいときでも、官民、地方も含めて共同、協力して、米百俵の精神でお金を出し合ってきた。そういう面では今回の議論を踏まえれば、国民には理解いただけるのではないかという意を強くしたところであります。

大竹先生のお話ししていた公的教育支出の減少を防ぐためのルールとして、現在、地方創生戦略ということで、出生率を政府の目標として15年後1.8、45年後に2.07まで要は持っていきたいということで、この1年間で石破大臣が全ての地方自治体で目標をつくるようお願いをしている中で、いわゆる少子化対策の中でもそれだけ出生率を持ち直すためには、公的教育財政をしっかりと整備しないと、とてもそういったことはできないので、うまく議論が収れんしていけばいいのではないかということを感じて持ちました。

引き続き先生方の御指導をよろしくお願いいたします。今日はありがとうございました。

○鎌田主査 どうもありがとうございました。

それでは、時間の関係もございまして、本日の討議はここまでとさせていただきます。

次回は自民党の教育投資・財源特別部会の御報告をいただくとともに、これまでに委員の方から出された御意見をまとめた第3分科会提言の骨子案の検討を行いたいと考えております。日程につきましては、皆様と調整の上、事務局から改めて御連絡申し上げるよういたします。

本日はここで閉会とさせていただきます。皆さん、どうもありがとうございました。